

産業建設委員会記録

令和4年6月17日開催

- 1 日 時 令和4年6月17日(金) 9:58~10:44
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 幸坂委員長 佐々木副委員長
横田委員 武田委員 福島委員 西川委員
久米委員 橋本委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 平山議長 湯浅副議長
- 6 傍聴議員 渡部議員 住友利広議員 広浦議員 水谷議員
住友進一議員 沢本議員 奥田議員
- 7 出席理事者 表原市長 山本副市長 松崎政策監 桑村政策監
橘産業部長 豊田建設部長 倉本特定事業部長
藤原水道部長 廣瀬建設部参事 幸泉農林水産課長
清原農地整備課長 数藤商工政策課長 田上野球のまち推進課長
北原工事検査課長 柏木土木課長 山下住宅課長
清原まちづくり推進課長 田中特定事業推進課長
石本下水道課長 安田水道課長 山下農業委員会事務局長
佐坂秘書広報課長 他
- 8 事務局 阿部事務局長 新田課長補佐 谷崎課長補佐
- 9 傍聴者 1名
- 10 記者席 1名

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 8

幸坂委員長 おはようございます。定刻より少し早いですが、委員の方、全員御出席でございますので、直ちに始めたいと思います。

それでは改めまして、皆さん、おはようございます。本日、0時51分、阿南市で震度4の地震ということで、市民の方々も多くの方が寝られてないと、そんな中で、理事者の皆さん、委員の皆さんには、本日、全員御出席いただきまして、まずもってお礼申し上げます。

昨今、コロナショックという感染症によりまして、観光・宿泊業が、そしてまた、ウッドショックによりまして、住宅・建築業の方々が、そしてまた、ウクライナショックによりましては、石油高騰並びに生活用品物価高騰によりまして、市民生活がかなり不安になっていると思います。当委員会におきましても不安解消の一助になればと思い、議論を重ねてまいりたいと思います。理事者の皆さん、委員の皆さん、スムーズな議事運営に御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、理事者を代表いたしまして、市長より御挨拶をいただきたいと思います。表原市長。

表原 市長 改めまして、皆さん、おはようございます。本日は大変御多用の中、産業建設委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

この場をお借りいたしまして、まず初めに、本日、6月17日、深夜0時51分に発生いたしました地震について、御報告をさせていただきます。震源地は徳島県南部、長生町付近でございまして、震源の深さは約50メートル、地震の規模を表すマグニチュードは4.8、地震による津波の心配はございません。午前2時に庁内におきまして災害対策警戒本部を立ち上げまして、各部署において市内の被害状況の収集に努め、その後、午前3時に第2回災害対策警戒本部会議、そして、午前9時に第3回の同会議をそれぞれ開催したところでございます。現在までのところ、市内におきましては、地震による市民の皆様方からの被害報告はなく、水道や電気等のライフラインへの被害、学校、公民館等、公共施設への大きな被害報告もございません。今後におきましては、1週間程度は余震の発生も考えられますことから、引き続き、注意を払ってまいりたいと思っております。以上、御報告とさせていただきます。

それでは改めまして、本委員会に提案をさせていただいております案件につきましては、令和3年度一般会計補正予算に係る専決処分の承認案1件、令和4年度一般会計補正予算案1件の合計2件でございます。御提案申し上げました案件につきまして、御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。本日も、何とぞよろしくお願い申し上げます。

幸坂委員長 ありがとうございます。

本委員会に付託されました案件は、市長提出議案2件であります。早速、議案の審査に入りたいと思います。

承認第3号 令和3年度阿南市一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分の承認について（関係部分）

幸坂委員長 まず、承認第3号 令和3年度阿南市一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分の承認についてのうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。承認第3号は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

幸坂委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、承認第3号を採決いたします。本件を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

幸坂委員長 御異議なしと認めます。よって、承認第3号 令和3年度阿南市一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分の承認についてのうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり承認されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 承 認

第4号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算（第1号）について（関係部分）

幸坂委員長 次に、第4号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算（第1号）についてのうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第4号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

幸坂委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第4号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

幸坂委員長 御異議なしと認めます。よって、第4号議案 令和4年度阿南市一般会

計補正予算（第1号）についてのうち、本委員会に係る部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

幸坂委員長 以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

一 般 質 問

幸坂委員長 これより、本委員会の所管に係る一般質問を受けたいと思います。通告がございますので、順番に質問をお願いしたいと思います。指名させていただきます。
久米委員。

久米 委員 お願いいたします。
一般質問の沢本議員に対する答弁で、デマンドタクシーの件について、令和8年度をめどに実証運行に努めていきたいという御答弁でしたが、現状の市内のタクシー会社の状況等も見ますと、それまでタクシー会社がもつのかというような、運転手不足の状況等が絡んで、大変危惧しているところでありまして、そうした状況下において、このようなことについて取り組んでいくことも大変厳しい状況であろうかと思っておりますけれども、この実証運行をするまでに、どのような事項をクリアしなければならないのかということについてお教え願いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

幸坂委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 まちづくり推進課、清原でございます。
久米委員の御質問に御答弁いたします。
デマンドタクシーの実証実験をするまでにクリアしなければならない課題は何かとのお尋ねでございますが、まず、タクシー会社に運行主体として受け入れていただけるかどうかということが前提としてございます。本市におきましては、タクシー事業者を含め交通事業者全体が厳しい運転手不足であり、昨年10月に実施いたしましたヒアリングにおきましても、乗合タクシー事業への参入意欲はある一方で、運転手不足や採算面が課題であるとの御意見をいただいております。また、デマンドタクシーの導入に際しましては、新たな車両やシステム導入経費及びその維持にかかる費用、運用方法等の課題が考えられます。
以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 ありがとうございます。
久米委員。

久米 委員 分かりました。いろいろと課題があろうかと思いますが、今回も市長のお話の中にも、那賀川町のほうでも、加茂谷のほうでやっておられるようなやり方をされようという動きもあるかと思いますが、市内各地域がこの市民の足の確保というのは非常に大きな命題でありますので、どのエリアであろうと、この富岡町内であっても同じことが言えるような状況になりつつありますので、そういった面で、まさに新たな交通体系というのを見出さなければ、阿南の将来、地方の将来というのは非常に難しいことになろうかと思いますが、ぜひ、そういった思いで取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

幸坂委員長 続きます、横田委員。

横田 委員 ずっと聞かせていただいているんですが、今回、令和4年度の新型コロナウイルス対策農業者支援金であります、6月30日が締切りというふうになっておりまして、今回どのような、今の受付状況というんですか、状態なのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

幸坂委員長 幸泉農林水産課長。

幸泉 課長 農林水産課の幸泉でございます。

横田委員の御質問に御答弁させていただきます。

令和4年度阿南市新型コロナウイルス対策農業者支援金の申請状況につきましては、本年度からは水稻関係の農業収入の減収分を含んだ制度設計となっております。支給要件といたしましては、コロナ禍の初年度である平成31年度、令和元年度でございますが、農業収入が全体収入の2分の1以上を占めており、かつ、令和3年度分と比較いたしまして、80万円以上減少している農業者に対し、感染収束後においても事業活動を維持、継続していただけるよう支援するものでございますが、6月16日現在の申請状況につきましては、申請者数14名のうち、支給者は9名、不支給者は4名、支給要件調査中のものは1件となっております。

以上、御答弁いたします。

幸坂委員長 横田委員。

横田 委員 やはり、お聞きしたところ、かなり予算をたくさん組んでいただいている割に申込者が少ない。前からいろいろと御指摘をさせていただいてるんですが、それが合っているかどうかは別にして、制度が厳しすぎるんじゃないんだろうか、このような思いをいつもしているわけです。令和2年度が2,000万円の予算で、令和3年度も2,000万円。私の前議会での一般質問では、1次産業で7,000万円ほどお金が出ていますというような全体の答弁をいただいているんです。それは、JAであっても、漁協とか農協とか、いろいろなところにも支援をされている。当然、コロナで皆さん、それぞれ被害とか打撃を受けているところというのは分かるんですが、直接、農業者に渡るお金としては、前の4,000万円も組んでいただいているときでも、千二、三百万円でなかったんかなと思うんです。残った分については

有意義に使われていると思うんですが、農業者にせっきやく予算を組んでいただいている使い切れていないというのは、先ほども言ったように、もうちょっとやり方があって、せっきやく理事者が理解してくれてできたお金を農業者に渡すような仕組みをもっと考えていただきたいと思います。今回も2,000万円だったと思うんですが、これで14名とか15名というような少ない申請で、締切りまであと10日少ししかないの、今回もかなり残ると思うんですよ。残ることは仕方がないとしても、これからの残りの期日に十分周知をしていただいて、できるだけ利用していただけるようなことをしていただきたいと思います。

それと、これは当然、今回も残ると思うんです。今日の新聞を見てみますと昨日の県議会でも、先ほどから言われておりますように、原油高、また、それにロシアやウクライナの戦争状態によりまして、肥料の原料になるものが窒素とかリン酸とか、非常に値上がりしている。原油も今だかつてないほど120ドルを超えていっているような状況の中で、昨日の本会議でも農業者の支援のことがたくさん出ていましたので、県が肥料代の上った分の2分の1を補助するというのを知事が言われていたと思います。阿南市もそれにのってと言ったらおかしいですが、一番広く、公平に被害者に、被害とかいろいろな迷惑などを受けている人たちに渡すんだったら、県が2分の1だったら、阿南市は4分の1ぐらい、県の半分ぐらいは。これは残ったお金ですね、3,000万円近い2,000万円。今度も2,500万円ぐらい余って残るんちがうんかなと思うんで、それをその農家に広く、これが一番お金の渡し方としては、僕はいいと思うんです、補助の仕方としては。

だから、先ほど課長が言われたように、前から作られた制度で、農家の場合だけ農業所得が多くないと補助の対象にならないという、ほかの補助のやり方とはちょっと違うところがあるんですね。農業者というのは、大体が兼業農家とか家族農業とかの小さな農家が多いんです。そこに該当しようと思ったら、やはり二、三百万円の売上げのところが一番被害を受けているけど、全体が少ないから申込みがしにくいというようなことになると思うんです。コロナとかで被害を受けているというのはもう確かです。これは、最初に通告に入れていませんでしたので、また今後、考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

幸坂委員長 よろしいでしょうか。
続きまして、武田委員。

武田 委員 それでは、質問させていただきます。

地域公共交通のところから質問をさせていただきます。地域公共交通、過去10年間の負担金というところで聞きましたら、5億円ぐらいだったという答弁でございましたけれども、ここ数年でその上昇傾向が、5,000万円、5,000万円、1億円という形で伸びている。特に大きな問題だったのがバスの更新というところもあると思うんですが、市としてバス会社のバスの更新時期は把握されているのか、まず1点目、お伺いします。

幸坂委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 まちづくり推進課、清原でございます。

バスのメンテナンス更新時期を把握しているのかとの御質問でございますが、徳島バス阿南からはバスの車両購入計画を提出していただいておりますが、計画に基づき、令和3年度におきましては、小型バス2台の車両購入について補助を行っております。

以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 武田委員。

武田 委員 答弁は、前年の分を報告いただいたわけなんですけれども、今後というところでお聞きしているの、調べてないんだったら結構でございますけれども、計画的にバス会社のほうは把握していると思いますので、市としてもそこら辺の計画というのをしっかりと確認してほしいと思います。

2点目でございます。答弁のほうで、市のほうはバスを残すというふうなところを力強くおっしゃってございました。しかしながら、バス会社のほうは、もう本当に壊れそうなバスを一生懸命メンテナンスして、市民の方に安心して乗っていただくためにバスをメンテナンスする。そして、また、声も守らなければならない。必死の思いでバスを運営しております。しかしながら、18路線中で10路線が、たった1名乗るか乗らないかということにもかかわらず、阿南市はバスを残してくれと。バス会社のほうに御無理をかなり言っているのではないかと私は感じております。

車が大きければ、更新費用のほかにバスを維持するための車検代であったり、タイヤ交換であったり、メンテナンス費用、保険代、かなりの負担をバス会社をお願いしていることになるわけなんですけれども、例えば、20人乗りで1人の乗車だったら5%の乗車率、5人乗りで1人だったら20%の乗車率と乗車率が上がるわけでございます。効率のよい運転ができるわけでございます。小型化にすればいいわけで、そういった乗車率も勝手に上がってしまうという状況になるわけなんですけれども、小型化であればバスの維持費用も安く、乗車率もアップするんですけれども、議会ではバスを残すと言ったんですが、本当にバスを残すつもりでおっしゃっているのでしょうか。乗って残すなら計画乗車数を上げるべきではと横田会長もおっしゃってございましたけれども、市の見解をお伺いします。

幸坂委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 平均乗車数が1人以下であるという路線に対しても、今後もバスを残すつもりかとの御質問に対して御答弁させていただきます。

本会議でもお答えしましたとおり、バス路線につきましては、地域住民の移動手段として存続と維持は必要不可欠であると認識しております。計画の重点施策の一つとして、需要に応じた路線、ダイヤの見直しを位置づけており、毎年、乗降調査を実施し、必要に応じて路線、ダイヤの見直しを行い、目的として利用の多い施設等へのアクセス強化を図ることで利便性を高め、路線の維持を図ってまいりたいと考えております。

しかし、人口減少や自家用車の普及等によりまして、利用者数は減少傾向が続いておりますので、極端に利用者数の少ない路線につきましては、路線の見直しを行い、車両の小型化につきましても、車両更新費用や燃料

費等の削減が期待されますことから、検討の必要性は認識しておりますので、今後、新たな交通モードの導入も含め、検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 武田委員。

武田 委員 CO2をまき散らしながら1人しか乗っていない大型バス、中型バスを走らせるというのはちょっとおかしいかと思っておりますので、しっかりと検討をしていただきたいと思います。阿南市地域公共交通計画では、令和元年度に対して、令和8年度では4,000人以上も乗車数を減らした計画となっております。つまり、同じバスで運行する以上、便数を減らすか、そのままだったら空気を運ぶバスが増えるだけであります。バス会社の職員はそのままなので、何もしなければ赤字負担が増えるというふうなことになりますので、今の乗車数を維持して赤字の補てんをこれからもしていくというつもりなのかというところでお聞きをしたかったのですが、先ほどの答弁で取り組んでいくということでございましたので、この質問については取り下げたいと思います。

引き続き、地域通貨のところでお伺いします。地域通貨の導入によって期待される最も大きい効果は、言うまでもなく地域経済の拡大と好循環であります。このことは、理事者と共通した認識であると存じます。国家規模だと国が国債を発行し、その国債は銀行が購入し、日銀が買い取ることで通貨の流通に関与することができます。また、金利の引下げ等の金融緩和によってお金を借りやすくする状況にすることで、企業の設備投資を促し、結果的に雇用を、景気アップを後押しすることもできる。一方、地方自治体においては、通貨発行権を有しないため、小さな経済圏での経済対策として地域通貨の持つ役割は、稼いだお金の地域流出を抑制することに尽きると考えています。景気対策の側面から、地域通貨を導入することに対して理事者の御所見をお伺いします。

幸坂委員長 数藤商工政策課長。

数藤 課長 商工政策課、数藤でございます。

武田委員の地域通貨導入についての御質問に対しまして、御答弁を申し上げます。

少子高齢化による働き手の減少は、地域内の生産、いわゆる付加価値額の低下につながり、当然のことながら、全体の所得、いわゆる分配も下がることが想定されることから、結果的には地域全体の経済が縮小していくこととなります。人口減少に歯止めのきかない本市におきましても、地域が稼ぐ力をより高め、また、稼いだお金を域内で循環させる仕組みを構築することが重要と認識していることから、阿南市版ふるさと納税の運用、さらにはふるさと納税寄付金を原資とした創業支援等の取組を行っているところでございます。よって、地域通貨の導入に関しましても、これらの取組と同様、地域経済の好循環の一助として機能するものであると考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 武田委員。

武田 委員 御答弁、ありがとうございます。

デジタル地域通貨導入メリットでもある流通における利便性、拡張性を向上させるには、換金性の高い運用を行う必要があると考えます。先の代表質問におきまして、地域通貨の導入に対して全庁横断的な協議に入るとの前向きな御答弁をいただき、私としても実現に向けて大きく前進できたと捉えております。ありがとうございます。しかしながら、多額の財源を投じて始める事業であることから、市民の満足度を満たすものでないという意味がありません。そこで、ブロックチェーン技術の柱でもあるデータの管理、記録、監視を活用し、商品、サービスの購入はもとより、租税や公課の支払いなども可能とする、より汎用性の高い運用を検討してみたいかがでしょうか。

幸坂委員長 数藤商工政策課長。

数藤 課長 武田委員の地域通貨運用についての御質問に対しまして、御答弁申し上げます。

デジタル地域通貨を実効性の高いものとするためには、経済的循環システムの構築は極めて重要なファクターであるとともに、資金決済に関する法律をクリアした上で運用を行う必要がございます。従いまして、デジタル地域通貨の導入には運用開始に至るまでのリードタイムを十分に取り、多角的視点から運用体制及び運営システムを構築していかなければならないことから、一朝一夕にはいかないことを御理解賜りたいと思います。

以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 武田委員。

武田 委員 御答弁ありがとうございます。企業におきましては、ここ数年、特にそうでございますが、職場横断的な取組というのが積極的になされています。各職場で、持ち場、持ち場によってその経験を持つ、いろんな知見を持っている方々、スペシャリストが、——経験年数というのはローテーションしているわけでございますけれども、やはり知見を持った方というのはたくさんいらっしゃいますので、そういった意味で、職場横断的な取組というのは非常に重要だと。そしてまた、市長が昨日もおっしゃっておいしましたが、人を育てるという意味では非常に有効である取組であるというのは、私も承知しております。職場横断的な取組にプラスして、地域の声も踏まえながらしっかりと取組をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それともう1点。

幸坂委員長 武田委員。

武田 委員 通告の時期が遅れてしまったんですが、横田委員からの質問に関連しての質問でございます。

農業の支援についてでございますけれども、那賀町と阿南市を比べた場合、那賀町の支援のほう阿南よりもよいのではないかとということをお聞

きました。そこら辺についてお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

幸坂委員長 幸泉農林水産課長。

幸泉 課長 農林水産課の幸泉でございます。

武田委員の御質問でございますが、那賀町の支援と申しますのは、那賀町単独農業持続化給付金というものを令和2年度に実施しておるんですが、その給付金のことかと、ということで御答弁させていただきます。

那賀町の農業支援につきましては、令和2年度で実施しておりますので、今回の阿南市の支援金と単純比較はできませんが、那賀町の単独農業持続化給付金の概要といたしましては、農業収入が100万円以上で、ひと月の売り上げが前年同月比で20%以上減少している農家に対しまして10万円の支給を支援し、ただ、国の持続化給付金を交付されている場合は5万円を給付するものとお聞きしております。阿南市との大きな違いとしては、本市におきましては、先ほども説明させていただいたんですが、農業収入が収入の2分の1以上であること及び農業の収入比較が令和元年度と令和3年度の比較で80万円以上減少していることを主な要件として、20万円を支援するものでございます。那賀町の支援につきましては、やはり令和2年度ということでしたので、スピード感を大切にしているようでございます。本市の令和3年度の支援につきましては、米作中心の専業農家を支援することを目的に制度設計をしていることが、支援を受けられる方からしたら違いとして捉えられたのかなという分析をいたしております。

以上、御答弁といたします。

幸坂委員長 武田委員。

武田 委員 御答弁ありがとうございます。

阿南市よりも那賀町のほうがいいと言われると、やはり、阿南市の市議としてはちょっとつらいところがありますので、しっかりとそこら辺も情報を取っていただき、横田会長からも御指摘がございましたように、今の制度設計でいうと、やはり申込者が非常に少ないということでございますので、これはPDCAを回していただいて、早々に方針を変えて、新しいパッケージとしてもう一度出し直すとか、そういったことに取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

幸坂委員長 それでは、続きまして、佐々木副委員長。

佐々木副委員長 まず、通告をしてありましたのが、空き家の除却件数、これが、阿南市はほかの自治体、市と比べたら少ないというのを感じまして、なぜ阿南市が少ないのかというのを教えていただきたいと思っております。私が調べたところ、吉野川市は21件とか、美馬市25件とかというふう担当から答えをいただきました。阿南市は昨年8件だったんですかね。そこをお願いいたします。

幸坂委員長 山下住宅課長。

山下 課長 住宅課長の山下です。

佐々木委員の質問にお答えいたします。

まず最初に、阿南市危険廃屋等除却支援事業補助金でございますが、市内において適正に管理されていない危険廃屋等の除却を行う所有者に対し、その除却費用の一部を補助することにより、市民の安全、安心の確保並びに住環境の改善及び良好な景観の促進を図ることを目的として、平成27年度に創設された補助制度でございます。

それでは、御質問の令和4年度の補助金件数が他市より件数が少ないのではないかについてですが、当該補助金に係る令和4年度の本市からの社会資本整備総合交付金、通称社総金の空き家再生等推進事業のうち、危険廃屋除却支援につきましては、例年どおり10件分を要求しましたが、本年度につきましては、国費は要求どおりの10件分、県費につきましては、徳島県空き家再生等促進事業で9件分の予算配分でありました。住宅課内では、1つ目に木造住宅耐震化促進事業、2つ目に木造住宅耐震改修促進事業、3つ目に民間建築物耐震化支援事業、4つ目に老朽建築物除却等支援事業の4つの県費を伴う事業を実施しております。

ここで、佐々木委員が御心配されております当該補助金につきましては、今、4番目に申し上げましたが、老朽建築物除却等支援事業に該当し、この事業の中でも、1つ目、危険廃屋等除却支援事業費補助金、2つ目に住替え支援事業費補助金、3つ目で危険ブロック塀等撤去支援事業補助金の3つの事業を実施しております。県においても、以上のような多種にわたる事業費を各市町村へ公平に配分していると認識しておりますことから、委員お示しの吉野川市等についての数字に関しましては、空き家対策として、他市が何の事業に何件要求し、何件配分されたのかは把握できておりません。このことから、現時点において、この数字が他市より多い少ないの判断にはつながらないものと考えます。

本市に限って申し上げますと、当該補助金の県費、当初の配分につきましては、令和3年度は6件に対し、令和4年度当初は9件で、前年度対比で150%と大幅にアップしており、これも地道に要望を続けている成果であると考えております。あくまでも本市では県費補助対象枠内での実施としておりますことから、今後におきましても阿南市空き家等対策計画に沿った事業の推進に向け、計画的な財源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

幸坂委員長 佐々木副委員長。

佐々木副委員長 御答弁が思ったより複雑で少し分かりにくかったですけれども、要するに、くれたお金をどう使うかで件数が各自治体変わってくるということなんですか。くれるお金は公平で、公平といってもどうなのでしょう。その自治体の大きさによって違いますが、阿南市だから少ないということはないということでしょうか。使い方、もらったお金の配分が変わるから阿南市が少なかったという捉え方でいいのでしょうか。

幸坂委員長 山下住宅課長。

山下 課長 佐々木委員の配分等の問題で阿南市が少なかったかどうかという件ですが、県にお伺いしたところ、吉野川市等については、この社総金というものが補助金枠内で他の事業と流用ができるという事業でありまして、その中で、今年度、令和4年度で件数が多いのは、思ったよりほかの補助金の申請枠がなかったために、どんと吉野川市等に大きく予算がついたとお伺いしております。

以上、お答えいたします。

幸坂委員長 佐々木副委員長。

佐々木副委員長 やはりよく分からないのですが、要するに私としては、阿南市も県に対して空き家対策のために、いろいろ使い道はあるんでしょうけれども、予算を配分してもらえるように、より取り組んでいただきたいということにしておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。一言、お答えいただきたいと思ひます。

幸坂委員長 山下住宅課長。

山下 課長 佐々木委員の今後も県に対しての要求を阿南市に大きくつけてくれるようにというお願ひですので、当課といたしましても、引き続き、県、国へ向いての要望活動を強く進めてまいりたいと思ひます。

以上、御答弁いたします。

幸坂委員長 佐々木委員。

佐々木副委員長 これは通告していなかったんですが、地域公共交通のバス停について、やはり、どうしても、先ほどもバスを残すんだ、乗って残すんだということ武田委員の質問の中でもありまして、それで、本会議の答弁では、バス停というのはいろいろトラブルもあるので、積極的には全然考えていないという感じですけども、このバスが平均でリッター6キロメートルという、そういうバスが何台も1日中走り回っているわけですよ。ですから、ゼロカーボンシティとか、環境保全率先行動計画、環境問題ととにかく絡めて、市民にも訴えていく必要がある問題です。

利便性だけを考えたら、家から車に乗って行くのが一番いいですよ。だけど、ちょっとバス停、例えば300メートル離れたところにバス停がある、このバスに乗って行ったらバス料金も要るけれども、そういう移動もできる。それは市民にも努力してもらわなければいけない。そういうときにそのまま訴えたって届かんですよ。やはり意識の改革と努力って要ると思うんです。それを訴えていくにも、乗ってくださいだけではなく、バス停の横に小さい自転車置き場、どれだけ作れるかわかりませんよ。なかなか条件が厳しいと思ひますけど。それは、その地域の人の利便性なので、町の人にも協力してもらおう。空き地が増えてきたらどこか無料みたいな形で貸してもらえませんか、実験的にとか、そんなことをやっていったらいいと思うんです、やっていくべきだと。それで、実際、難しいかもしれませんが。すぐにトラブルがありそうだと誰でも思ひますよ。放置自転車とか、そういうのは例えば何カ月かたったらもう撤去しますよとか、いろいろルールも決めたりして、その地域の人の利便性を図ろう、だから、町に協力

してよと。

それで、バス会社にも聞いてみました。そうしたら、バス停の移動、バス停の看板1つ置かせてもらうのにもお金を払いよんです。だから、うちからはそんなことは言えませんということでした。

ですから、市が年間何千万円もずっと払いながら、市民の足を残そう、それは大事ですよ。だけど、違う環境問題から考えてバスの車種を変えていくとか、市民の行動計画を変えていく、考えてもらうというときに、バス停って、やっぱり当たり前の話ってすごい大事だと思うんですよ。アンケートの答えを見ても、この人たちは本当に乗っているんだろうかという感じの賢そうな意見がいっぱいありますけども、実際に生活者としての感覚が伝わってこないんです。

例えば昨日、私がバスで帰るのに、ぎりぎりじゃなく行ったんですけど、もう目の前、市役所の玄関を出たらバスが来よるんです。慌てて走って行って手を上げて、市役所の前で乗りました。3分、来るのが早かったです。けども、もう路線バスやし、そんなんはしゃあないんかなと思います。だって、後ろから車がいっぱい来ていたら、出なしゃあないですよ。家の前から車で行くという便利な生活に慣れている人に、やっぱり乗ろうというのを訴えていくなら、いろんな工夫が要って、それを地域の中でも話してもらおうというのも大事になると思いますので、それはやはりちゃんと、例えば社協とかそういうところにも話を持っていくとか、今後、やっていただきたいというところで、一つ、御答弁をください。

山本副市長、どうですか。

幸坂委員長 山本副市長。

山本副市長 今、佐々木副委員長から、市民の皆様、本当に行動につなげていただけるような取組、アプローチが必要なのではないかというふうなお話と受け止めたんですけども、まさに、非常に大事なことでございまして、乗って残すというのは、我々、市の職員にもある意味あるかもしれませんが、市民の皆様に乗っていただいてというふうなアプローチ、そういう思いを持ってもらうということでございまして、そうした中で、今回、計画の中にも重点施策の一つとして、ちょっと言葉は忘れましたが、説明会といいますか、地域への説明会を、入っていこうというようなことも、一つの施策の柱に掲げておりますので、いろんな機会を通じて、社協の話もございましたけれども、地区社協でいろいろ活動もしていただいておりますので、いろんなチャンネルを通じて、今、おかれている本市の地域公共交通の実態というか、危機感というか、そういうこともお話もさせていただいて、将来に向けての危機感について共通認識を持った上で行動につなげていただくという取組もこれからやっていきたいと思っておりますし、非常に大事なことだと思っております。

幸坂委員長 ありがとうございます。
佐々木副委員長。

佐々木副委員長 バスの乗り方を教えるとか、今後の取組の中にもありましたね。路線も結構ややこしいですよ。だから、そういう中で、ぜひ、バスが身近になっていない。それを身近なものにして、多くの人々が危機感を持ちながら自

分だけ乗らなくてもいけるよな、と思っている。そこを何とか変えていく
ということをよくお願いいたします。

幸坂委員長 よろしいでしょうか。ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 質問がないようですので、これで、本委員会の所管にかかる一般質問を
終結いたします。

以上で、本委員会を閉じることにいたします。

閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきます。

表原市長。

表原 市長 本日は産業建設委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございました。そして、提案をさせていただきました案件につきましては、全て、
原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。審議の中で賜りました
さまざまな御意見、御提言につきましては、今後の市政運営にしっかりと
生かしてまいりたいと存じております。本日は誠にお世話になりました。
ありがとうございました。

幸坂委員長 これもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉 会 10:44
